

かみね史朗議員（京都市右京区選出）

2018年2月8日

【かみね】日本共産党のかみね史朗です。議員団を代表して知事に質問いたします。今議会は、4月8日投票の知事選挙を目前にした議会です。これまでの京都府政のあり方を総括するとともに、今後の京都府政はどうあるべきか、大いに議論することが求められています。そこで私は、京都府の経済、若者が抱える問題、地方自治体としてのあり方、この3つの角度から意見を述べ、知事のご所見をお伺いしたいと思います。

格差の拡大と貧困の悪化をもたらしたアベノミクス

【かみね】まず安倍内閣の5年間の政治のもとで、日本の経済と国民生活がどうなったのかという問題です。大企業は空前の利益を上げ、内部留保を400兆円を超えて積み増しし、超富裕層の資産は3倍になりました。しかし、働く人の実質賃金は年間で15万円も減り、実質家計消費は20万円も減りました。年収200万円以下の「働く貧困層」と言われる人々は1100万人を超えて広がっています。安倍内閣が、大企業には減税と金融緩和、雇用の規制緩和をすすめながら、国民には消費税の増税と社会保障削減による負担増などを推し進めてきた結果です。「アベノミクス」がもたらしたのは、格差拡大と貧困の悪化だけだったといわなければならないと思います。そこでお聞きしますが、知事はアベノミクスをどのように総括されておられますか、お答え下さい。

一層進んだ大企業と中小企業の格差

府内大手は内部留保を1兆8876億増加、中小企業は2万社減少

【かみね】では、京都府内の経済はどうなっているのか。第1に、大企業と中小企業の格差が一段とすすみ、中小企業の苦境が進んでいるのが実態です。私の地元右京区のある製麺屋さん、「うどん、そばの店が減って、売り上げは数年前より2割以上落ちた。大スーパーが自社生産したり、他府県から安く仕入れており、地元業者が相当影響を受けている」。30人近い従業員がいる鉄工所の社長さんは、「仕事はあるが、売り上げは伸びない。鉄鋼の原材料が3割も高くなっているのに、下請け単価が10数年来まったく上がらない」と嘆いています。府内の10の大手企業は、内部留保だけで7年間に1兆8876億円も増やしていますが、中小企業の赤字企業は、10年前より増え2015年には69%になっています。事業所数は、13年前から実に2万224減少し、2014年度で12万1895になっています。中でも小売店は激減しています。組合に所属をする豆腐屋さんはピーク時の562軒から73軒に、お米屋さんは962軒から156軒に減りました。

小売店減少の背景にあるのは何か。2014年度の商業統計調査によりますと、売り場面積250㎡未満の店舗が京都府内で87%を占めており、年間の売り上げは約6800億円です。ところが250㎡以上の大型店舗は12%しか占めていないのに、売り上げは約1兆1300億円と60%を占めています。大企業だけが栄え、中小企業が苦境に追いやられている。これが京都経済の現状ではありませんか。知事は、どのように認識していますか、明らかにしてください。

府域内の地域経済の格差は12年間でより深刻化

【かみね】第2に、京都府北部・南部の地域経済の衰退、疲弊が進んでいることでもあります。一人当たりの地域別分配所得の推移をみますと、2013年度までの12年間で、京都市域がプラス12%に対し、丹後地域はマイナス7.1%、南丹地域はマイナス3.4%、乙訓地域はマイナス3%、山城中部地域はマイナス7.9%、相楽地域はマイナス11.2%となっています。中丹地域はプラス0.2%でありました。北都信金の丹後地区での昨年7月から9月の景況レポートでは、全業種総合の業況判断DIは、マイナス19.1であります。多くの企業が売り上げの停滞、減少、人手不足、利幅の減少を訴えています。このように京都府北部・南部の地域経済の苦境はいつそう深刻化してきていますが、この現状の認識はいかがですか、お答えください。

安倍政権のアベノミックスに追随する山田府政

【かみね】では、なぜ、大企業と中小企業の格差が広がり、中小企業と地域経済の苦境や衰退が深刻化しているのか。山田府政は、大型店スーパーの進出を野放しにし、商店街が衰退し、小売店が激減するなかで、元気で力のある商店街しか支援をしようとしてきませんでした。また、中小企業団体への支援予算では、経営指導員の活動などに助成する商工会、商工会議所等育成費を2003年の18億円から2億円減らし、指導員が257人から205人に減りました。中小企業団体中央会等育成費も、2003年から1億2千万円削減し、指導員は28人から22人に減りました。

中小企業応援条例で『京都府元気印中小企業認定制度』をつくって、元気印の特定企業しか応援してきませんでした。2016年度に京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業で採択された中小企業は74件、中小企業のグループで取組む高付加価値製品・サービスの創出、販路開拓活動等を支援する企業の森推進事業補助金は39件、きょうと元気な地域づくり応援ファンド支援事業助成31件にすぎません。

経済センターの建設にあたっては、中小企業会館で活動する中小企業団体の多くが、事務所家賃が2倍では移れないと訴えているにもかかわらず、何の救済措置もとらず、路頭に迷う事態を放置しています。地域経済の活性化を目的にしたはずの海の京都博、森の京都博ですが、それぞれの実行委員会が地元中小企業に発注したのは1件ずつ合計22万円だけでありました。地方創生の名のもとに取り組まれる様々な事業で、地元中小企業にお金が落ちる取り組みになっておりません。

安倍内閣が「企業が世界一活躍できる環境をつくる」としてアベノミックスと地方創生を進めていますが、山田府政もこの経済政策を推進し、大企業が活躍しやすい環境づくりを行うとともに、中小企業に対しては、力の強い元気な企業しか応援してこなかったということが明らかではないでしょうか。私は、これまでの京都府の経済政策を転換しなければならないことがハッキリしてきたのではないかと考えますが、知事は、本府の経済政策について、どのように総括されていますか、お答えください。

京都府内での大企業が活躍しやすい環境づくりは、山田知事のもとで、新たな段階へと道がつけられてきました。3兆円の国費を投入するリニア新幹線の誘致、2兆1千億円もの北陸新幹線の京都、大阪への延伸、城陽市の山砂利採取地跡地へのアウトレットモールなどの大型商業施設の誘致、鳥取県への山陰近畿自動車道の延伸などがあります。しかし、大型公共事業や大型店の誘致では、中小企業や地域経済の振興につながらず、景気回復にはつながらないというのが歴史の教訓ではありません

か。これらの大型プロジェクトが中小企業と地域経済に効果をあげると考えているのでしょうか、お答えください。

中小企業と地域経済支援の抜本的拡充を

【かみね】次に、京都の地域経済のゆきづまり、衰退を打開し、中小企業と地域経済を発展させる方策についてであります。第1に、府民の懐を冷やし、本府の税収減の大きな原因になっているのが消費税増税であり、10%への増税にはきっぱり反対すべきです。いかがですか。

第2に、大企業が活躍できる環境づくりというアベノミクス路線をやめ、中小企業と地域経済の振興に全力を尽くす府政へと転換させることであります。そのために京都経済の主役である中小企業とともに地域の循環型経済を振興することを理念とする基本条例を制定する必要があります。その中では、大企業の社会的責任と役割として、ブラックな働き方を根絶し、賃上げに努めるとともに、下請け中小企業への適正な下請け単価の引き上げや商店街、小売店への配慮をおこなうことなどを明記することが求められています。そのうえで、中小企業者や団体とともに、本格的な中小企業と地域経済の振興計画を策定し、中小企業振興予算を大幅に増額する必要があります。いかがでしょうか。

第3に、元気でがんばる企業への支援でなく、すべての中小企業と中小企業団体への支援を強化することです。そのために中小企業団体への助成を増やし、経営指導員の体制と活動強化が図れるように支援すべきであります。また、12万社ある中小企業の経営支援を強化するために、機械などの固定費や設備投資、商品・技術開発などへの補助制度をはじめ振興予算を大幅に増やすべきであります。いかがでしょうか、お答えください。

第4に、中小企業の仕事起こしへの支援です。わが議員団は、京都府内や全国で地域循環の仕事起こしに大きな効果が実証されている住宅リフォーム助成制度を度々提案してきましたが、知事は一貫して背を向けてきました。この際、この姿勢を改め、仕事起こしのとりくみを京都府が率先して行うよう求めますが、いかがですか。ここまでまずお答えください。

【答弁・知事】

かみね議員のご質問にお答えいたします。まず、京都府経済についてでありますけれども、相変わらずの紋切り型の質問だなという感じがしておりまして、アベノミクスを総括評価するといってもですね、アベノミクスで上手くいったところもあるし、上手くいっていないところもあるんですね。それをいい方向に持っていくという形で提案をしていくというのが本来、行政の役割であります。批判だけでは何も進まないのであります。この5年で行きすぎた円高は是正されました。ドル高円安のトレンドが形成されたことによりまして、輸出企業の業績が大きく改善しておりますけれども、一番大切なのはこれによって製造業の国内回帰の動きがかなり出てきた。しかしながらかなり出て行ってしまっているのが時間がかかる。こうしたものをどうやって路線に乗せていくのか、ということが今求められているんじゃないかなというふうに思います。

さらに給与の面でいきますと、かなり上がっておりまして、全国では4年連続で2%程度の賃上げが実現していて、京都府も人事勧告です、4年連続給与を引き上げてきているわけです。これはやっぱり中々過去には無かったことだということもきちっと見ていただかないといけないと思います。大企業の内部留保は私もちょっと問題だと思っているんですけれども、ただ、考えなければいけないのは別に大企業はですね、それを社員にばらまいて贅沢をしてやっているんじゃないで、ため込んで

いるんですよ。どうやって、きちんと出させるか、これが一番大きな問題なんではないでしょうか。大企業は儲けているといっても彼らはそれです、極楽のような生活をしているわけでは無く、逆に大企業も非常に、場合によっては厳しい中で淘汰されている方もいらっしゃるわけですから。そうした点を考えていかなければいけないと思います。

そしてその中で失業率は確かに減少しました。正社員の有効求人倍率もですね、京都府、1.2 まできております。こうした事態というのは統計開始以来始めてなんですよ。こういう点も見えていかなければいけないなと思いますし、京都府の観光呼び込み客数や観光消費額も過去最高水準になっているのです。ただ、光が強いと影が出てくる面があります。私どもは地方や業種によって経済状況はマダラですよ。まだまだトリクルダウンとおっしゃったけれども地方に経済効果というものは完全に出きっていませんということを、ご存じのように国地方協議の場で私は何度も繰り返し、そして地方創生というものを行っていただいているわけでありまして、そうした点では私は東京一局集中を是正し、地域創生によって地域経済の格差を無くし、その中において、例えば子どもの貧困対策も、私は子どもの貧困対策の国のメンバーですよ。そうした中で求めてきているというとはご理解いただきたい。私の発言は国地方協議の場、全て議事録が出ておりますから、ご存じの通りだというふうに思います。

次に府内経済の現状についてでありますけれども、12 月の日銀京都支店の管内金融経済概況ではですね、京都府の景気は「緩やかに拡大」から「拡大している」に上方修正されているところであります。赤字企業が増えていると指摘されたのも、これは数字のマジックですね。リーマンショックという世界的な不況の後から取ってこうやっているからそうなるわけですね。その前からだと数字が上がっている。ですから赤字企業の割合は平成 22 年以降ですと減少しているんですよ。そして倒産件数はですね、平成 18 年のピーク時には年間 600 件まで近づいたんですけども、今は年間 200 件台まで 3 分の 1 になっているんですね。こうした点もしっかりと見ていただきたいと思いますし、そしてその中で事業所数が全国的に減少している中で、京都府の製造業の事業者数、物づくりは平成 26 年から 11.5%の大幅な増加を遂げまして製造品出荷額も 10.5%も増加して全国 2 位の増加率を記録しています。ようやく円高の是正の効果が少しずつ京都府内に出てきているんです。

府南部・北部の地域経済でありますけれども、地域経済の状況につきましても中小企業応援隊によるヒアリングとか、毎月の組合調査を中小企業団体中央会がやっていただいているんですけども、その中で地域別の一人当たりの分配所得については直近の統計ではほぼ全ての地域で前年度を上回っています。丹後や相楽地域の伸びは京都市域よりも大きい。まだまだだと思わなければならないというふうに考えております。

そして京都府の経済政策でありますけれども、私共は 12 万社の中小零細企業に対し、エコノミックガーデニング方式によって企業の成長ステージによって中小企業応援隊が現場支援をしております。平成 26 年から平成 28 年までの直近 3 年間で私たちが補助金を交付したのは 4889 社です。特別な補助金だけ取り上げて少ない少ないといっているのは、私はちょっとかみね議員にしては酷い言い方だなと。そして融資は 22184 件、3718 億円の融資を実施しているんです。こういう形で中小企業を支えているのが総体の数字なんですよ。そして頑張る企業に集中しているという話ですけども、頑張らない企業ってあるんですか。みんな頑張っているんですよ、一生懸命。どうやって頑張っているかわからないというところを一生懸命支えようとしているんです。

商店街も、自力で活性化できる商店街よりも、むしろそれでは難しい商店街に重点的に支援しているじゃないですか。古川町商店街の数年前の状況をかみね議員はよくご存じじゃないですか。それで

そういうことを仰るのは私はちょっと、どうかと思いますね。まさにそこに職員が入りこんでオーダーメイドで頑張っ、非常に、少しずつ元気を取り戻してきたという、私は実績を見ていただけたら、職員の苦勞が報われると思います。

それから大型公共事業と地域経済の振興でありますけれどですね、人間の体を見てください。大動脈があつて、動脈があつて、毛細血管があるから動くんです。大動脈がなければ、生活道路にどんどんダンプカーが走って、地域は危険に晒されますよ。大動脈である高速道路とか、そうしたものと生活道路が上手くマッチして始めて私たちの地域は動くんじゃないですか。大型の公共事業として批判するんだったら、呑龍トンネルも批判されていたのが、一転賛成に回られましたけれども、地域の安心安全を守るための高速道路というものもなしえなかったわけです。そのために京都は遅れたじゃないですか。それを私たちは40年をかけて取り戻したのが現実じゃないですか。例えば京都縦貫自動車道の開通効果、建設費投資は約470億円ですけれども、平成22年から26年の企業立地に伴うものでもですね、経済波及効果、企業立地に伴う建設投資が470億ですけれども、経済波及効果は710億円です。大企業と中小企業を分けてですね、考えていったってそれはもうそんな経済ではないんですよ。これだけ多様化している中ではですね、大企業と中小企業が上手くコラボして地域全体を盛り上げていく方向に行かなければ、それは地域間競争で勝てるわけありません。そうした点をよくご理解いただきたいなというふうに思っております。多分、アウトレットができたときに中小企業の皆さんが地元産品を売り出すコーナーができて、地元の農業から小売業まで、しっかりと組み込めるような体制を取っていくようにしていく。これが行政がやらなければならないことではないでしょうか。アウトレットを排除するだけではですね、他のアウトレットにいつちゃうだけです、皆。それでは京都の経済は発展しないというふうに思います。そうした動脈が無視された行政からこの40年間、転換してようやく京都は私は発射台にたどり着いた、という感じがしております。

次に中小企業と地域経済についてですけれども、税率の引き上げに際して、私も国地方協議の場で低所得者層や中小企業への配慮について何度も申し上げてきた、これはご存じの通りだと思います。そして、ただ消費税の在り方自身については、これは少子高齢化の社会の中で必要な介護や子育て支援などの社会保障の財源をどうしていくのか、この問題、支出と負担の問題を議論しない限り、税を上げるのは駄目だ駄目だといったら、北欧の国なんかは消費税20%超えていますよ。でも学費も病院も無料です。どういう社会保障をどうするかに選ぶのかという議論をして、その中で消費税の問題も考えるべきではないでしょうか。なお8%の消費税引き上げ以降の京都府の税収は引き上げ前の税収を上回っていることだけは、付言させていただきます。

次に中小企業振興施策の基本指針としての応援条例でありますけれども、これは完全に平成24年と29年に改正いたしまして、基本条例の要件は満たしたところであります。そしてその上に立ってエコノミックガーデニングの基本理念を盛り込んで一生懸命、私たちは中小企業支援を行ってきている。今度経済センター、中小企業の支援拠点になりますけれども、そこ自身も大企業という皆さんが回答されているところが一生懸命頑張っている。それは大企業も中小企業がなきゃ生きていけない世の中なんですから。そうした点で私どもは毎年30億円を超える規模でこうしたエコノミックガーデニング事業を行っておりますし、先程申しましたように、中小企業応援隊、これも平成23年の215名だったのを現在281名まで増やしております。そうした中で数年、予算も19億円規模を確保するなど、中小企業の皆さんを広く支援するような体制とかその強化を行っております。そして固定費や設備投資、商品技術開発の支援につきましても、京 HEMS 事業とかエコノミックガーデニング推進事業によって

個々の中小企業が直面する課題にきめ細かく対応しております。そしてさらに中小企業同士が連携して共同利用できる設備の導入ですとか、また人手不足に対応するシェアリング事業もやっておりますし、来年度予算でも中小企業の人手不足に対して思いきった施策を講じている所であります。

中小企業の仕事おこしの住宅リフォームでありますけれども、これにつきましても耐震性の向上、介護予防、府内産木材の利用促進といったように、また子育て世帯の支援のためというように政策目的を明らかにしてリフォーム助成を行っております。私は不要不急でリフォームであったら何でも助成するというのではやっぱり税金をつぎ込むにはどうかな、という思いを持っておりますので、政策目的をきちっと提示していただいてこういうリフォームはいいじゃないか、というふうに言っていたら、十分検討に値すると思います。

【かみね・再質問】 紋切りだというのは失礼だと思いますよ。事実を挙げて指摘をしているわけですし。で、私思いましたのはアベノミクスの結果、貧困と格差が著しく拡大している。そして京都の中小企業が廃業、倒産が相次いでいる。そういう経過があった。その現実に対してですね、心を寄せようとしていない、そんな答弁じゃなかったかなというふうに言わざるをえないと思います。その現実をあえて見ようとしていない。そこに大きな問題があるのではないかと思います。京都の経済の現状を判断する象徴的な統計は、中小企業の事業所が増えているのかどうかということです。2016年の京都府内の事業所数が国から発表されました。それによりますと、京都府は4年前より6393事業所、5.1%も減っています。全国で4番目に多い減り方です。なぜこのようなことになるのか。そして、京都府が最大限、中小企業の経営の下支えを行って、守るために頑張ったのか、そう言い切れるのか、改めてそこはお聞きをしたいと思います。

【答弁・知事】 私どもが先程申しましたように、エコノミックガーデニング方式でこれほどきめ細かく周り、先程申しましたように5000件近い支援を行ってきている。こういう形で支えているのは間違いないと思いますし、倒産件数も大きく減っております。事業所数は、これは全国的にも減っておりますけれども、京都の場合一番厳しいのはですね、飲食店とかそうしたところについてでありまして、ここは今我々は観光に力を入れてきている。そうした形で補ってきている。そして、物づくり、一番私どもの基本になります製造業は事業所数を増やしてきている。こういう形で見ていただくと現状が分かるのではないかなと思います。

【かみね・指摘要望】 私の地元の花園の商店街で衣料品店を営んでおられる店主の方が仰ってましたが、消費が冷え込んでいるうえに近くに3つも大きなスーパーが出来てお客さんが来なくなったと嘆いておられました。鉄工所の社長は、下請け単価の据え置きに苦しんでおられます。従って、大型店の無秩序な進出、あるいは大企業の下請けいじめともいえるべき現実、ここに対して最大限中小企業を守る対策を講じなきゃいけないと思います。そして、努力しているすべての中小企業に支援の手を差しのべる積極的な経済政策を展開しなければ、京都の中小企業と地域経済の底上げは図れない、ということを指摘して、次の質問に移りたいと思います。

雇い止めを許さず、無期雇用転換の義務を企業に果たさせよ

【かみね】 次に、京都府が、将来を担う若者が希望の持てる社会になっていないという問題でありま

す。京都府は、非正規雇用率全国ワースト3位、ワーキングプア率全国ワースト3位、週60時間以上働く労働者の割合、これも全国ワースト3位であります。この現実が、若者の希望を奪っているのです。なぜ、こんな事態になったのか。安倍内閣が、財界の要望に応じて、労働者派遣法の改悪など雇用の規制緩和を進め非正規雇用を拡大してきたからではないでしょうか。また、京都府が長く常用雇用の拡大という形で非正規雇用の拡大を放置をし、最近も「多様な働き方」の名のもとに非正規雇用の拡大を進めている、その結果ではないかと言わざるをえないと思います。

開会中の通常国会のテーマの一つが「働き方改革」であります。安倍内閣が提案する法案は、財界の要望に応じて、残業代をゼロにする、長時間労働と残業代未払いの元凶とも言われる裁量労働制を拡大し、繁忙期の残業を月100時間まで認め長時間労働を合法化するものであります。働く人々の願いとは逆さまの絶対に許せない大改悪であります。

まず私は、こうした長時間労働と過労死を拡大し、残業代をゼロにしてしまう悪法に、知事はNOの声をあげるべきではないか。そのことをお聞きしたいと思います。

そのうえで、今、大きな問題となっている無期転換逃れの大量の雇止めをやめさせる取り組みについて伺いをいたします。改正労働契約法は、「有期雇用契約の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安を解消」することを目的として、第18条で無期契約への転換のルールが定められました。有期労働契約が反復更新され5年を超えたときは、今年4月1日以降、労働者の申し込みによって、期間の定めのない労働契約に転換するものであります。

ところが、厚生労働省の調査で大手自動車メーカー10社のうち7社が、雇用契約を結んでいない空白期間があれば、それまでの雇用期間の通算がリセットされるクーリングの仕組みを悪用して、期間従業員が無期転換できないようにしていることがわかりました。

京都府内においても、こうした無期転換逃れのための雇止めが広がっています。京都総評内に設置されている京都労働相談センターによりますと、例えば、年金機構事務センターに1年契約で採用され5年9か月経過している労働者は、昨年6月に無期雇用転換試験が行われ不合格とされました。そして今年4月の契約更新にあたり雇止めの通告をされました。しかしこれは、年金機構側が無期雇用転換を制限するために試験を実施しているにすぎず、法の趣旨を逸脱する脱法行為といえます。

NTTの関連会社では、2013年9月30日以降の契約社員は無期雇用の転換を実施する方針となっております。雇止めされる恐れがあります。これも法の趣旨を逸脱する脱法行為といわなければなりません。

このような脱法行為や違法な雇止めが大量に発生する事態を放置することはできません。京都府として、労働契約法による無期雇用転換逃れの実態を労働局と協力して調査するとともに、雇止めを許さず、無期雇用の義務を果たさせるよう企業に対し厳しく要請すべきであります。また、労働契約法による無期雇用転換ルールが中小企業や労働者の中にも知らされていない現実があります。府民的に広く啓発周知するとともに、緊急に無期雇用転換ルールに関する相談窓口を設置すべきであります。いかがですか。

ブラックバイト、ブラック企業の根絶条例を

【かみね】もう一つは、ブラックバイト、ブラック企業の根絶のために、今こそ条例制定を行うべきであります。学費、奨学金、働き方の問題を解決しようと活動する「生きやすい京都をつくる全世代行動、いわゆるLDA-KYOTO」のみなさんが1000人の青年からアンケート調査を行いました。

その中で、「シフトを無理やり入れられる」「残業代が出ない」など過度な働き方の強要や違法行為を行う「ブラックバイト」が横行していることが明らかとなりました。LDAのみなさんの要求と運動のなかで、京都府や京都市、労働局、経済団体によって、ブラックバイト対策協議会が作られました。が、深刻な実態を解決する取り組みはこれからであります。

LDAのみなさんは、今、1000人の声から生まれた京都府に実現してほしいこと17のことという提言を発表して、新たな対策を訴えておられます。その中で、若者の働き方や生活実態の定期的な調査を労働局と連携して実施し、結果に基づいて適切な対応策を行うこと、労働局と連携して府内の各企業、事業所に対して「学業と両立しない」働き方や違法行為等の監督や指導、是正を強化すること、出張労働相談窓口を定期的に大学キャンパス内や駅ターミナル内で設置するなど学生、若者が労働相談をしやすい環境を整備すること等を提言しています。ブラックバイト、ブラック企業を根絶していくために、緊急不可欠な対策だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

こうした総合的な対策に取り組んでいくために、京都府が条例を制定し、ブラックバイト、ブラック企業を根絶することを高らかに宣言することが、今こそ必要です。条例の中では、京都府の役割と国と連携した総合的な対策を策定することをはじめ、大企業の社会的責任と義務、中小企業の役割と府の支援策などを明らかにすることが求められますが、いかがでしょうか。

京都府独自の給付制奨学金の実現を

【かみね】 もう一つは、若者の強い願いになっている京都府独自の給付制奨学金の実現と奨学金負担の軽減対策についてです。LDAの学費、奨学金についてのアンケートでは、67%の高さで学費の値下げを求める声が寄せられています。「学費と生活費をアルバイトで工面している。何のために大学に来たのかわからなくなる」など高すぎる学費のもとで悲痛な声がたくさん寄せられています。

若者を中心とした運動と世論の高まりによって国において給付制奨学金が始まりましたが、京都府の来年度の対象枠はわずか641人です。京都府全体の高校卒業生が23478人いることを考えれば、大学教育を希望するすべての学生を対象にした給付制奨学金への拡充が待ったなしです。京都府としても、大学で学ぼうと考えるすべての青年にその教育を保障するために、京都府独自の給付制奨学金を早急に制度化すべきであります。いかがでしょうか。

奨学金返済の問題も深刻化しております。LDAの調査で正規雇用者の奨学金返済額の平均は月額2万2千円、非正規労働者の場合は1万5千円になっていることがわかりました。月2万7千円を返済中の20代の女性は、「旅行に行く余裕もないし、実家に帰るお金もない。服や靴もボロボロになるまで使っている」。このように働き方や生活に深刻な影響が出てきております。

京都府は、中小企業支援の名目で奨学金返済者への支援制度をつくりましたが、中小企業からの申請は、昨年12月末の時点でわずか2件でありました。制度が奨学金返済の負担を軽減するという目的を果たせないではありませんか。京都で働く若者を対象に、奨学金の返済の負担を広く軽減できる制度へと充実すべきであります。いかがですか、お答えください。

【答弁・知事】

若者、雇用の問題であります。京都府が非正規が多いのは2つ理由がありまして、1つは大学生が多いということ。もう1つは観光業、非常に季節的な変動が多きいために、正規雇用に結びつかなかった産業が非常に大きな力を持っていること。後、教育産業、塾とかですね、そうしたものが強くて

それが押し上げているというのが分析でありまして、我々はそれに対して、学生は仕方ないと思いませんけれども、観光業の非正規を正規化するとかさらに今年でもやっているということでもありますので、単に紋切り型に悪いというのではなくてですね、分析をきちっとできた中で議論ができればいいなと思います。

次に、働き方改革関連法案なんですけれども、私は国会議員ではありませんので、これはまさに国会で今審議をされていることです。政府は長時間労働の是正ですとか、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保という、非常に綺麗な文句でこの法案を説明されています。それに対して反対の方は一部専門職を労働時間規制の対象とする高度プロフェッショナル制度なんかは、長時間労働の容認に繋がる、という形で反対をされているわけでありまして、それに対して、私どもとしましては働く人たちの環境が守られて働く人たちが自分の能力を発揮できるようにやはり国会において十分に議論をしていただきたいというのが知事としての立場になりますね。

無期転換ルールにつきましては国によりますと有期契約者の約3割が通算5年を超えて反復更新をしている実態がありますので、京都府としましては無期転換への対応は安定的な雇用環境を築くための取り組みである、というふうに考えております。改正労働契約法施行後ですね、本年4月に通算5年目を迎えますので、昨年9月から10月、国のキャンペーンに呼応して京都府も周知を行った他、12月には労働局、京都市とともに経済団体への要請活動も行って、国と連携して取り組みを進めております。また無期転換ルールに関する相談につきましては労働局や労働基準監督署を始め、京都府の労働相談所で相談しております、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

ブラックバイト、ブラック企業根絶のための提言でありますけれども、ブラック企業問題につきましては、京都ブラックバイト対策協議会を全国に先駆けて設置致しまして、オール京都体制で積極的に取り組みを進めております。来年度は其中でメール相談もできるブラックバイト相談窓口の新設、若年労働者に対する個別相談対応等、企業に対する専門家派遣の一体的実施、そして経営者向けセミナー、こうしたものをですね、開催してしっかりと取り組んで行こうことで予算をお願いしているところでございます。ブラックバイト、ブラック企業のための条例でありますけれども、宣言的なものは私どもは協議会やっておりますので、どういう形で規制していくのか、どういう形で問題を解決していくのか、法でできない部分は何なのか、というところがこれから議論の問題になってくるんじゃないかなというふうに思っております。そういう具体的な提案がればしていただけたらありがたいなと思います。

次に就労就学金の返済一体型事業でありますけれども、これは昨年8月という形で始めましたので、年度途中ということもありますんで、まだ件数は少ないんで、本年度も10件に留まるんじゃないかなというふうに思います。これは先行した府県を見ましてもだいたい一緒に、1年目というのは非常に少ないんですね。2年目からはかなり伸びてまいりますので、これから制度を充実させてまいりますので、是非とも長い目で見ていただきたいなというふうに思います。

それから、奨学金などの各種制度の構築でありますけれども、国におきましても昨年11月に給付型奨学金の対象拡大などを改めて私ども要望いたしまして、全国知事会でも緊急提案を行ってまいりました。その結果、国の30年度予算案につきましては、給付型奨学金が29年度は2800人だったのが30年度は22800人まで増員されることになっています。そして無利子奨学金の対応基準を満たす希望者全員の貸与ですとか、国立大学、私立大学の授業料免除等も充実されることになっております。そうした点では一定進んでいるというふうに思っております、京都府の方は主に高校生を担当してお

りまして、就学支援事業としての貸付制度を行いますとともに、厳しい財政状況の中で府単費で毎年度約40億円を負担のうえですね、安心修学事業を実施し、中退率の低減にも大きく効果を発揮しているところであります。この前の閣議決定で国の新しい経済政策パッケージでは大学等の高等教育の無償化に向けた制度設計の議論が進められている他、私立の高校の無償化の動きもようやく出てまいりました。従いまして私どもはこうしたことをきちっとするように要請しますと共に府といたしましても国と連携して子ども達が経済的状況に左右されること無く学べる環境づくりに取り組んでまいりたいというふうに思います。

なかなか消費税は上げるな、こっちはどんどん出せと言われてもですね、財源を工夫しながらやっていかなければならない厳しい状況にあることはご理解いただきたいと思います。

【かみね・再質問】 若者が希望の持てる社会にしていくためには、やっぱり若者の2人に1人が不安定で低賃金、長時間の働き方をしている。この問題にメスを入れて解決を図る、それが本当に大切だということだと思います。しかし今の知事の答弁を聞く限りは、ここに踏み込んで解決に向けていると実感できるそんな答弁を聞くことができなかつたように思います。具体的に再質問したいと思いますが、京都新聞でですね、府内の企業で労働契約法に基づく無期雇用転換を実施すると答えた企業が25%しかなかったということが報道されました。この事態は極めて深刻かつ重大だと思います。ただちに広く調査をして、すべての企業が無期雇用の転換を実施するよう国と力を合わせて指導要請すべきじゃないでしょうか。その点、まずお伺いします。

もう1点、ブラックバイト・ブラック企業の問題です。今の答弁でもどう根絶するのか、対策が示されたとはいえないように思います。やはり京都府として条例で根絶を宣言しながら、青年の皆さんからも提案をされていることも含めて、総合的な対策を盛り込んだ、条例制定を行う、その必要性があるのではないのでしょうか。その点、改めてお聞きをしたいと思います。

【答弁・知事】 無期転換ルールにつきましては、これは一生懸命、周知をこれからも進めてまいります。状況は我々も経済団体等を通じてよく分かっておりますので、そうした点、国のやっぱり法施行の問題でありますけれども京都府といたしましても国と連携をしてしっかりと経済団体に要請を続けるなどですね、この無期転換ルールがしっかりと守られるように努力をしていきたいと考えております。

ブラックバイトにつきましては、我々は非常にきめ細やかに対策を講じておりまして、オール京都でまさにブラックバイト対策協議会を作り、積極的に取り組んで来たところでありますし、来年度はさらに、予算もお願いしているところでありますので、そうした点をご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。条例に関しましては宣言をする、というのが条例という趣旨とは違うのですが、ただ総合的な対策、特に法令ですから、法令としての基本的な規制や対策の内容、そうしたものをまた提言をしていただければ検討はしていけるんじゃないかなというふうに思っております。

【かみね・指摘要望】 京都府のこれからの担うのは若者の皆さんであります。若者誰もが希望をもって生き生きと働き、暮らしていける社会をつくるのが京都府の責任であると思います。そのために、非正規雇用ワースト3位、この現実をただす。そんな政治に転換することが今ほど求められていると

きはないというふうに思います。そのことを指摘をして次の質問に移りたいと思います。

企業の利益追求に府税を使うな、京都スタジアムの建設中止を

【かみね】次に、府政運営の在り方についてであります。第一は、京都府が開発会社のように企業の利益追求を支援する存在に変質してきているという問題であります。京都スタジアムはその最たるものであります。スタジアムの建設予定地は、亀岡駅北側で桂川氾濫の際の遊水機能を持った場所です。ところが、この場所を埋め立て、開発しようというのが、今回のスタジアム計画です。当然ながら、これまで洪水被害に苦しんできた周辺の亀岡市民が、洪水被害が拡大すると怒りの声をあげ、1万2000人もの反対署名を亀岡市に提出され、今も開発中止を求めて裁判が行われています。起工式の新聞報道の中でも、洪水被害を心配する市民の声が紹介されています。

そのうえ、絶滅危惧種アユモドキが生息する貴重な場所であり、専門家も開発によってアユモドキに影響がでる恐れがあると指摘しています。このような場所になぜ強引にスタジアムを建設するのか、開発先にありきで住民のいのちや安全が後回しになっているのではないかと府民的な批判がおこるのは当然です。

さらに、府民スポーツの振興のために建設するスタジアムであるにもかかわらず、スタジアムの管理運営をすべて企業に丸投げし、利潤追求に施設を提供しようとしております。そのために国から巨額の資金も確保して、スタジアムと周辺の企業立地や企業活動を支援しようとしています。府民の税金を特定の企業利益のために支出することは大問題であります。

私どもは、京都スタジアムの建設を中止し、根本的に見直すように求めました。改めてそのことを求めますが、いかがですか。

安倍政権の憲法9条改定を後押しする府政の転換を

【かみね】第二に、戦争ができる国づくりを企む安倍内閣を後押しする府政でいいのか、この問題です。知事は、全国知事会長として、地方自治のあり方を憲法に定める方向で憲法改正案をまとめ、安倍内閣の憲法改正を後押ししています。憲法9条に自衛隊を明記することは、安保法制でアメリカへの軍事支援を定め、閣議決定で集団的自衛権行使を可能としたもとの、無制限に海外での武力行使を可能にするものであります。安倍内閣は、さらにオール沖縄の声を無視して辺野古への米軍進基地の建設を強行し、この京都北部で米軍レーダー基地の設置を強行し、福知山自衛隊での米軍射撃訓練を行うなど軍事増強の国づくりを進めております。このような動きに全面的に協力しているのが山田府政ではないでしょうか。

年頭の世論調査では、憲法9条を変えることに国民の過半数が反対しています。京都の瀬戸内寂聴さんをはじめ著名な方々が呼びかけた安倍改憲NO市民アクションの憲法9条を守る3000万署名運動、大きく広がっています。

こうした中で、京都府政がとるべき道は、戦争への道を後押しすることではなく、憲法9条を堅持し、府民が平和なうちに暮らせる社会を希求することであると確信いたします。憲法9条について、今日の時点で知事はどのように考えているのか、改めてお答えください。

【答弁・知事】京都スタジアムであります。まずアユモドキ、これは開発優先では無くアユモドキに関してはずね、地元もボランティアの方によって守られてきたものが、まさにナショナルトラスト

として国、府、市、地元の関係者が連携して公園用地を中心にしっかりと守っていく体制ができたんです。それは多分、全国のアユモドキがここまで絶滅してきた過程からすると画期的な状況が今生まれたといっても過言ではないと思います。そしてそのことは関係の皆さんにも高い評価を得ているところでありまして、どこが開発優先なのか全く私には理解できません。それから運営の在り方はですね、行政だけでやってしまう、多分それは共産主義という思想から来られているんだと思いますけれども、公務員だけでそういうものやっているとサービスの提供はあまり上手くいかない場合がある、民間の力をきちっと活用して幅広く柔軟で多くの人の意見を取り入れたような運営方式を検討するのは、これは資本主義、自由主義の中では私はこれは当たり前だというふうに思っていますし、それによって地域の経済も活性化するんであれば二重にも三重にもよろしいんじゃないでしょうか。この手法についてはしっかりと検討をして、府民の皆様様の理解を得なきゃなりませんから、今運営方法についてはそれを議会にお示しして、こういう形だったらどうでしょうかということはいくらも検討していただきたいというふうに思っているところであります。

それから治水の面におきましては、かなりアバウトなことを仰ったんですけれども、もともとそこは開発として土地区画整理事業の埋め立てが許可されて埋め立てをされていたわけです。スタジアムは違うところに作る予定だった。でも途中アユモドキが生息のために保護しなきゃいけないというので、既に埋め立てられている地域であれば、治水上の安全については十分に配慮されている中で、非常にまだまだあの地域はもともとの遊水地域でありますから、10年に一度の体制が取れていますけれども、そっちは気をつけないといけないんですけれども、そういう形で既に埋め立てられている地域にスタジアムを作るんですから、スタジアムの設置によって治水の安全度が下がったとか問題があったとい話は全くありませんよ。それはきちっと事実関係を言っていたいただかなければ困るというふうに思います。

しかも治水をもう少しやりたいんですけれどもそのためには嵐山や桂川下流をきちっとやらない限りはできない。そういう中で亀岡の皆さんが開発、地域の発展、自分たちの将来を考えて、亀岡市議会、亀岡市長ともにですね、あの地域であの場所にスタジアムを作っていたきたいという形でお話があったので私はお受けしたわけでありまして、そういった点では正確にお話をさせていただいたらありがたいと思います。

最後だと思うとさっきから、緊張しているのかな。次に憲法9条改正についてであります、失礼しました。論旨がよく分からなかったんですけれども、私が地方自治をもっと国民の住民の権利として憲法上に書いてもらいたいということが憲法9条の改正に結びつくというのが僕はどうしても理解できないんです。で、地方自治はもはや今の日本に無くてはならないものじゃないですか。これは制度として安定的に憲法に書くべきではないでしょうか。かみね議員はどう思われますか。国民主権のツールとしてきちっと、国民主権の発露としての住民自治をですね、書くべきではないですか。そのことにも反対なんですか。私はそうした点で、これは47の都道府県知事が全員一致して決議したんですよ。その決議に基づいて国に対して申し上げているんです。憲法9条のことなんか私は申し上げたことは一回もありませんし、これから申し上げる気も全くありません。やっぱり憲法9条についてはに平和主義の理念をしっかりと守っていただきたいとしか申し上げることはございません。

【かみね・指摘要望】 京都スタジアムの予定地について、埋め立てられた地域に建てるから問題ないと、というようなお話でしたけれども、亀岡駅北側の地域全体が過去の歴史の中では洪水がしたときに

は水が滞留をして貯留をする、そういう調整される地域でした。これは歴史的経過であります。従って私たちはあの場所を土地区画整理事業として開発すること自体が問題ではないかというふうに指摘をしてまいりました。その上で今の質問をさせていただいるところであります。

京都府のこの間の洪水被害の中で、洪水被害をなくしていこうということで、この間、災害からの安全な京都づくり条例を作って『遊水機能』を現に有する土地の所有者等は、当該土地の遊水機能を維持し、又はこれに代わるべき措置を講じるよう努めなければならない」とこういう条例まで作ってやってきたわけであります。その中であの場所を作ることはやはり問題ではないかという声が起こっていることは当然であります。

憲法につきましては日本の針路とすべての府民の命と安全にかかわる重大問題であります。知事として無制限に海外での武力行使を可能とするようなそういう憲法9条の改定に対してきっぱり市民の立場から意見を言うべきだと思います。

私は府民の命と安全、府民の平和な未来に関わるることについて、府民の立場からハッキリ国に意見を言い、憲法99条の憲法の尊重擁護義務を踏まえ、憲法をくらしにいかす知事が今こそ求められているということを強く指摘して私の質問を終わります。